



# ほうじん



公益社団法人 松山法人会

## 新たな人脈づくりでビジネスチャンスを!!

### ～新規入会者のつどい(異業種交流)を開催～

法人会に新たにご入会いただいた会員様を対象に、今年も9月2日(月)東京第一ホテル松山にて「新規入会者のつどい」が開催され、約100名という大勢の方々にご参加いただきました。

毎年、人脈づくりやビジネスチャンスを生み出す場として多くの方にご好評をいただいているこの交流会では、名刺交換や商品サンプル、パンフレットを使ったPRが盛んに行われました。商品サンプルについては、試食コーナーも設けられ、大変好評でした。

今後、各支部でも独自の異業種交流会や研修会、その他催しが開催されます。ご案内の折には、ぜひご参加ください。



▲大塚会長との名刺交換



▲支部毎の入会者紹介と自社PRの様子



▲大勢の参加者の中、大塚会長あいさつ



▲参加企業がPRできる展示コーナー

- ・「新規入会者のつどい(異業種交流)」の開催報告 …… P1
- ・松山税務署からのお知らせ …… P2～P3
- ・愛媛県からのお知らせ …… P4
- ・結婚支援センター異業種交流会について …… P5
- ・支部役員合同会議で働き方改革特別講演会 …… P6
- ・女性が働きやすい企業風土づくりMMCセミナー …… P6
- ・働ナビえひめ 働き方改革促進セミナーご案内 …… P7
- ・実務に役立つ研修会、セミナーのお知らせ …… P7
- ・絵はがきコンクール受賞作品Part3 …… P8

## 令和元年分年末調整説明会及び消費税の軽減税率制度説明会

年末調整説明会及び消費税の軽減税率制度説明会を次のとおり開催します。

### 令和元年分年末調整説明会及び消費税の軽減税率制度説明会日程表【松山税務署】

開催日	開催時間	説明会区分	開催会場	所在地
令和元年 11月15日(金)	13:30~14:00	軽減税率制度	砥部町文化会館 3階 会議室3	伊予郡砥部町宮内1410
	14:00~16:00	年末調整		
令和元年 11月18日(月)	13:30~14:00	軽減税率制度	東温市役所 4階 大会議室	東温市見奈良530-1
	14:00~16:00	年末調整		
令和元年 11月19日(火)	13:30~14:00	軽減税率制度	久万高原町 産業文化会館 研修室	上浮穴郡久万高原町 久万188
	14:00~16:00	年末調整		
令和元年 11月20日(水)	13:30~14:00	軽減税率制度	松前総合 文化センター 広域学習ホール	伊予郡松前町筒井633
	14:00~16:00	年末調整		
令和元年 11月21日(木)	13:30~14:00	軽減税率制度	松山市総合 コミュニティ センター カメラシアホール	松山市湊町7-5
	14:00~16:00	年末調整		
令和元年 11月22日(金)	9:30~10:00	軽減税率制度		
	10:00~12:00	年末調整		

- 説明会は、ご都合の良い会場にお越しください。
- 説明会には、事前に送付する封筒を必ずご持参ください。
- 説明会当日は、混雑が予想されますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

### 国税庁のホームページのご利用を！

不足する用紙は、説明会場・税務署・市役所(町役場)でお渡しますが、国税庁ホームページでも様式をダウンロードできますので、是非ご利用ください。

**国税庁ホームページアドレス <http://www.nta.go.jp>**

問い合わせ先 松山税務署 法人課税部門 電話 941-9121

# 令和元年10月1日から 消費税の軽減税率制度が実施されます

令和元年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

## 軽減税率(8%)の対象品目

**飲食料品** 飲食料品とは、食品表示法に規定する食品（酒類を除きます。）をいい、一定の  
 一体資産を含みます。  
 外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。

**新聞** 新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的  
 事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものです。

全ての事業者

**飲食料品の売上げ・仕入れの両方がある課税事業者の方** 売上げや仕入れについて、取引ごとの税率により区分経理を行うことや、区分記載請求書等を交付する必要があります。

**飲食料品の売上げがなくとも、飲食料品の仕入れ(経費)がある課税事業者の方** 仕入れ(経費)について、取引ごとの税率により区分経理を行う等の対応が必要となります。

**免税事業者の方** 課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

## 帳簿及び請求書等

消費税率が複数税率となりますので、これまでの記載事項に加え、軽減対象資産の譲渡等である旨及び税率ごとに区分して合計した税込対価の額を記載した請求書等（区分記載請求書等）を発行することや、日々の経理において帳簿には軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨を記載することが必要となります。

### 《帳簿の記載例》

- ① 課税仕入れの相手方の氏名又は名称
- ② 課税仕入れを行った年月日
- ③ 課税仕入れに係る資産又は役務の内容（軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨）
- ④ 課税仕入れに係る支払対価の額

総勘定元帳（仕入）				
XX年	月	日	摘要	借方 (円)
11	30		△△商事㈱ 11月分 日用品	88,000
11	30		△△商事㈱ 11月分 食料品	43,200
(2)			(1) (3)	(4)

### 《請求書の記載例》

- ① 区分記載請求書等発行者の氏名又は名称
- ② 課税資産の譲渡等を行った年月日
- ③ 課税資産の譲渡等に係る資産又は役務の内容（軽減対象資産の譲渡等である旨）
- ④ 税率ごとに区分して合計した課税資産の譲渡等の対価の額(税込み)
- ⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

請求書		
日付	品名	金額
11/1	魚	5,400円
11/1	牛肉	10,800円
11/2	キッチンペーパー	2,200円
合計		18,400円
10%対象		88,000
8%対象		43,200

※ 本は軽減税率対象品目

## 軽減税率制度に関するお問合せ先

- 軽減税率制度に関するご相談は、以下で受け付けております。  
 消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）  
 【専用ダイヤル】0120-205-553（無料）  
 【受付時間】9:00~17:00（土日祝除く）  
 上記専用ダイヤルのほか、最寄りの税務署にお電話いただき、ガイダンスに沿って「3」を押す（軽減税率制度以外の国税に関する一般的なご相談は「1」になります。）と、つながります。  
 税務署の連絡先は国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）でご案内しています。
- 税務署での面接による個別相談（関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要の相談）を希望される方は、最寄りの税務署への電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。
- 軽減税率制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

国税庁ホームページ下部の「その他のメニュー」をクリック

こちらをクリック

消費税軽減税率制度

又は QRコードから特設サイトへ

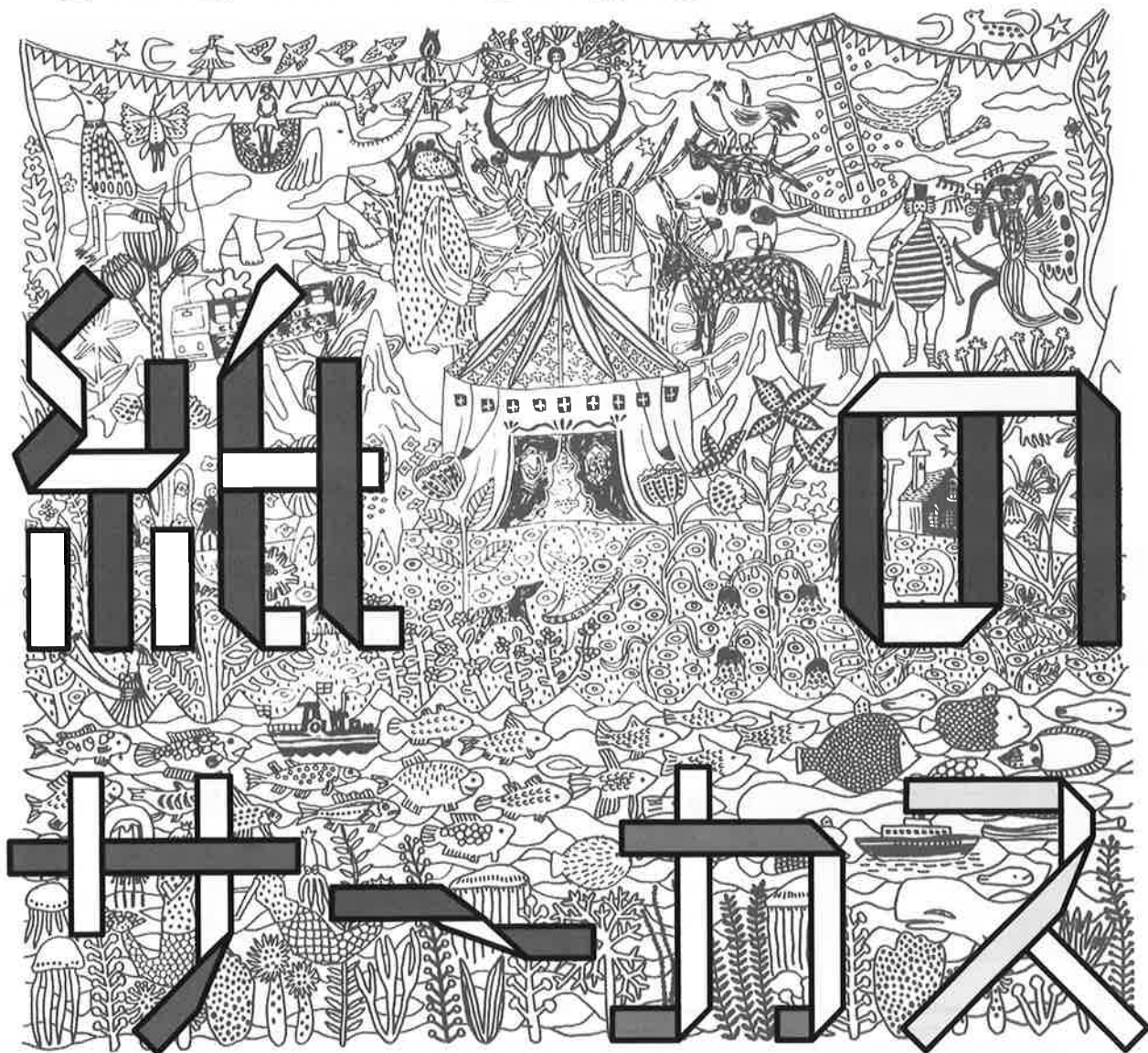


# 愛媛県からのお知らせ

えひめさんさん物語 第6話

紙の物語

みんなで、ちらかそ！  
四国中央の紙を遊んで学ぶ、参加体験型現代サーカス



## 2019.11/22(金)・23(土)

〔紙のサーカス〕 公演時間：22日(金) 18:30～ 23日(土) 14:30～/18:30～ 観覧無料 会場：しこちゅ～ホール 大ホール  
ひびのこづえ コスチューム・アーティスト ホワイトアスパラガス (谷口界・ハチロウ) ワークスパーフォーマー 引間文佳 グンザン 川瀬浩介 音楽

同時開催インスタレーション「紙のまち」

2019年11月20日(水)～24日(日) ホールのエントランスを巨大な紙で包み込む。しこちゅ～ホールに不思議なサーカス空間が出現。  
時間：9:00～閉館まで 会場：しこちゅ～ホール・エントランス〒799-0113 愛媛県四国中央市妻鳥町 1830-1

【お問い合わせ】 東予東部圏域振興イベント実行委員会事務局 (愛媛県東予地方局商工観光室内)  
〒793-8516 愛媛県西条市喜多川796-1 TEL.0897-56-1300(代表)  
FAX.0897-56-1308 MAIL:tou-syoko@pref.ehime.lg.jp

えひめさんさん物語

検索



## 満足度の高い異業種交流イベントがスタート

「イベント満足度」87%(全イベント平均)、「異性との新たな出会い有」68%と好評の異業種交流イベントが今年度もスタートしました。参加者からは「色々な人と出会えた」「珍しい体験ができた」「知り合いが増えた」等嬉しい声を頂いています。企業・団体等とえひめ結婚支援センターが連携しての婚活イベントは新しい出会いの場として定着しつつあります。今年度も県内各地で様々な趣向を凝らしたイベントを開催予定。皆さんはどのイベントに参加しますか？

今年度初開催の南予は、オープンしたばかりで早くも話題の「パフィオうわじま」。人気講師による男女別セミナーと南予の美味しいスイーツ付のお得なイベントです。同日夜には地元で大人気の「KITCHEN NICORI」でパーティ形式イベントも開催。内容も雰囲気も違うイベントは両方参加してもどちらか一方の参加でもOK。只今募集中です。是非ご応募ください。

東予では地域の特性を生かし1町4市で地域密着型イベントを随時開催しています。9月四国中央市、10月今治市、11月西条市、12月島しょ部、1月新居浜市の予定。新宮茶やホテルガーデンでのお月見、地元料理、民宿ランチ体験、打ち上げイベント等、東予のよさを感じていただける内容となっております。地元で出会うもよし、他地域で出会うもよし。イベント情報配信をお見逃しなく。

中予では昨年度同様、大規模イベントを開催予定。12月には圧倒的な人気を誇る大人ラグジュアリー空間、ベイサイド迎賓館での「恋するシネマ」イベントの開催が決定しています。2月にも昨年度までとは全く違った内容、会場でイベントを開催します。皆さんお楽しみに。

イベントのご応募にはえひめ結婚支援センターのイベントユーザ登録が必要です。

内容、詳細はえひめ結婚支援センター岡崎・石井(Tel:089-933-5596、メール:office@msc-ehime.jp)にお問合せください。



▲昨年度の異業種交流会(セミナー開催)の様子



▲昨年度の異業種交流会(パーティ)の様子



▲昨年度の異業種交流会(アロマバスソルト作り)の様子

待ったなし!!  
働き方改革

## 松山法人会 支部役員合同会議

### 支部役員合同会議特別講演会 「働き方改革実務対応について」

7月22日国際ホテル松山にて開催した支部役員合同会議におきまして、愛媛働き方改革推進支援センターによる「働き方改革実務対応について」と題した特別講演会がありました。木村社会保険労務士事務所 木村倫人氏講師のもと、年次有給休暇の計画的付与や時間外労働の上限規制等について説明がありました。「説明やパワーポイントの内容がシンプルにまとめられていてとても分かりやすかった」とのことで大変好評でした。

愛媛働き方改革推進支援センターでは、セミナー開催だけでなく、企業への訪問による相談支援や、金融機関や商工会・会議所等における出張相談会を行っております。ご興味のある方につきましては、下記連絡先にてご連絡いただきますようよろしくお願い致します。

連絡先

愛媛働き方改革推進支援センター

〒790-0067 松山市大手町2-5-7 別館1階

フリーダイヤル:0120-005-262

メール:hataraki1@csc-ehime.jp



## 松山法人会 労務関係セミナー

(女性が働きやすい企業風土づくり)

### 「魅力を伝える SNS の活用セミナーを開催しました!!」

8月22日(木)日本政策投資銀行会議室にて、オープンデザイン株式会社 代表取締役 吉村拓也氏を講師にお迎えして、『LINE@ってなに? ~魅力を伝えるSNSの活用セミナー~』と題し、労務関係(女性活躍)セミナー「第1回MMCセミナー」を開催しました。

インスタグラムとLINE@をメインにSNSの役割や投稿の工夫、活用方法などを、講師の吉村社長から自身のお店のインスタグラム等を例に丁寧に説明していただきました。また、LINE@を活用することで情報の提供や飲食店の予約にも役立てており、認知度を高めています。その後の質疑応答では参加者業種によってアドバイスをいただき、LINE@の活用方法のヒントを学べる機会になりました。

また、事例発表として佐川印刷株式会社の加納飛鳥さんにもLINE@を学生の就活、採用にどのように活用しているかについてお話をいただきました。現在は就活でLINE@を使用する学生も多いので、それを活用し就活に特化した情報を提供しているとのことでした。

また、吉村社長の講演の後は、ワークショップを行い、各グループで『今後SNSをどのように活用し、魅力を発信していきたいか』というテーマで異業種交流を兼ねた意見交換を行い、とても和やかな雰囲気ですセミナーが進行されました。

SNSのアカウントは持っているが、あまり活用できていない、見るだけ、プライベートが筒抜けになるのではないかと不安があるという声も多々ありましたが、今回のセミナーを通して「全く見えていなかったものがクリアになった」、「SNSがこれからの学生の採用活用に大いに役立つと感じた」などの声が多く聞かれ、これからのSNSの活用について考えるよい機会になりました。

次回は10月17日にセミナーを開催します。セミナーのお申込み方法と詳細はホームページにてお知らせします。ぜひご参加ください。



▲ワークショップ風景



▲女性活躍のためのMMCセミナー風景

公益社団法人 松山法人会 検索

## 働き方改革促進セミナーのご案内

<日時・会場>

**宇和島会場**: 令和元年10月23日(水) 13:30~16:30

きさいや広場 市民ギャラリー(宇和島市弁天町1-318-16)

**松山会場**: 令和元年11月5日(火) 13:30~16:30

松山市総合コミュニティセンター 第1・2会議室(松山市湊町7-5)

**新居浜会場**: 令和元年11月7日(木) 13:30~16:30

あかがねミュージアム あかがね座(多目的ホール)(新居浜市坂井町2-8-1)

<主催> 愛媛県、一般社団法人 愛媛県法人会連合会

<後援> 愛媛労働局

<予定内容>

○講演 「今がチャンス!真の働き方改革を目指して」~楽しくなければ改革できない!改革のヒントをお話し致します~

講師 社会保険労務士法人 人的資源研究所 代表社員 平尾 由紀 氏

「介護離職されない会社になろう!」

講師 有限会社清水式賃金研究所 代表取締役 清水 肇 氏

「ゴールド企業はこう取り組んでいる!」

○事例発表

事例発表企業 ●宇和島会場: 社会福祉法人御荘福祉施設協会

●松山 会場: 愛媛トヨタ自動車株式会社

●新居浜会場: 佐川印刷株式会社

○働ナビえひめアドバイザーによる個別相談会(\*希望者のみ)

<参加申込み方法>

「働き方改革促進セミナー」参加申込書を愛媛県もしくは一般社団法人愛媛県法人会連合会のHPよりダウンロードしていただき、必要事項を記入の上、FAX、郵送又はE-mailによりお申し込みください。 申込期限は、各開催日の1週間前 定員 各会場70名 \*事前申込制(先着順)

<お問い合わせ・参加申込先>

愛媛県働き方改革包括支援プラザ(働ナビえひめ)

〒790-0067 松山市大手町2丁目5-7 TEL:089-915-3260

## 松山法人会 実務に役立つ研修会・セミナーのお知らせ

一般の方もご受講いただけます

### 研修会名・概要

#### 法人税・消費税決算期別研修会

受講料: 無 料

【第1部】

(14:00~14:30)

【第2部】

(14:30~16:30)

消費税の“軽減税率  
制度”等の説明会

会社の決算・申告の実務研修会  
(法人税・消費税・印紙税ほか)

一般の方も受講でき、税務に関する有益な資料をお渡しいたします。

開催日時 : 9月決算の事業所対象: 10月16日(水)

10月決算の事業所対象: 11月14日(木)

11月決算の事業所対象: 12月11日(水)

12月決算の事業所対象: 1月16日(木)

2、3月も開催します。

\*毎月開催!決算をむかえた会員様に随時案内しております。

会場 : 愛媛県生活文化センター(松山市北持田139-2)第1研修室

講師 : 松山税務署担当官

#### 経理担当者養成講座

##### 中・上級(消費税・法人税・年末調整)コース

本講座は各コースとも、直近の法改正等に対応し、かつ豊富な例題によるわかりやすい演習を中心とした、実務にすぐ役立つ内容です。経理担当者の方や、幹部社員の方々も是非ご受講ください。

受講料

各2日間コース 1,000円  
(松山法人会会員でない方3,000円)

テキスト代

●消費税2日間コース 2,000円  
「実務消費税ハンドブック」

●法人税2日間コース「わかりやすい法人税」1,000円

●年末調整2日間コース テキスト代なし

\*受講初日に受講料、テキスト代を頂戴いたします。

開催日: 消費税2日間コース: 10月23日(水)・25日(金)

(講師)税理士 山内 実 氏

(内容)消費税の基礎知識、消費税の申告書の書き方

法人税2日間コース: 11月12日(火)・13日(水)

(講師)税理士 石丸 裕司 氏

(内容)法人税の基礎知識と決算調整、法人税の  
決算調整と申告調整

年末調整2日間コース: 11月26日(火)・27日(水)

(講師)税理士 山内 実 氏

(内容)年末調整の準備とその後の事務処理

\*上記は、税制改正のポイントを含めた内容となっております。

時間: 13:30~16:30(各コース共通)

会場: 愛媛県生活文化センター(松山市北持田139-2)2階  
第1研修室

●セミナーのお申し込みは、申込チラシ以外にも事業所名、出席者名、連絡先(TEL・FAX)、コース名をご記入いただき、FAX 又は電話でも受け付けております。○ホームページに掲載以外の研修等も随時ご案内しております。

法人会ホームページ <http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/matuyama/> ☎:089-941-7711 FAX: 089-947-4251

事務局 / 〒790-0067 松山市大手町 2 丁目 5-7 (愛媛中小企業指導センター内)  
tel089-941-7711 fax089-947-4251  
http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/matuyama/

公益社団法人 松山法人会 検索

# 「税に関する絵はがきコンクール」

## 入選作品発表!

### PART 3

女性部会では、租税教室を開催した小学6年生を対象に、税についての関心と正しい知識を持っていただくことを目的として「税に関する絵はがきコンクール」を実施しております。今回は松前小学校、潮見小学校、味生小学校の3校からご応募いただきました。総数 347 点の応募作品の中から入選した作品を紹介します。



▲味生小学校 宮崎愛菜さんの作品【入選】



▲松前小学校 松田悠吾さんの作品【入選】



▲味生小学校 中谷小夏さんの作品【入選】



▲潮見小学校 横山夏萌さんの作品【入選】



▶潮見小学校 藤村修輔さんの作品【入選】



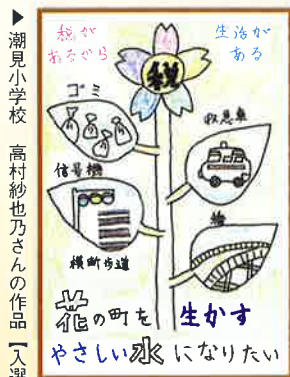
▶味生小学校 久保紫桜さんの作品【入選】



▶松前小学校 清水菜奈さんの作品【入選】



▶潮見小学校 井手清可さんの作品【入選】



▶潮見小学校 高村紗也乃さんの作品【入選】



▶松前小学校 大西輝乃さんの作品【入選】



▶松前小学校 西川風真さんの作品【入選】



▶潮見小学校 山内麻央さんの作品【入選】